

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(平成15～16年度)

(地銀協・第二地銀協・全信協・全信中協調へ)

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀 (65)	第二地銀 (48)	信金 (298)	信組 (175)	計 (586)
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	専門部署の設置・強化、専担者の配置・増強	60	37	135	38	270
	業種別審査態勢の構築・強化	51	30	91	27	199
	審査に関する組織内の情報の共有化促進	55	32	171	63	321
	シンクタンク・専門機関の活用	37	11	41	11	100
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修(「目利き研修」)の実施	外部研修への参加・派遣	64	48	294	126	532
	内部研修の実施・強化	62	46	278	106	492
	通信教育の実施・強化	65	47	220	76	408
	中小企業診断士等の専門性の高い人材の養成	48	24	176	30	278
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行等との連携	産業クラスターサポート金融会議への参加・活用	65	48	234	100	447
	産学官ネットワークとの情報交換・関係強化	61	43	164	35	303
	日本政策投資銀行等との連携強化	64	40	117	12	233
	新規事業支援のための融資制度の創設・強化	34	20	111	11	176
	産学官ネットワークを技術・知的財産等評価に活用	34	14	31	3	82
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との情報交換	64	48	252	85	449
	政府系金融機関との協調融資	48	24	198	74	344
	ベンチャー企業向け融資制度の充実	22	14	83	9	128
	企業育成ファンドの組成・出資(政府系金融機関等との連携以外のものも含む)	44	20	42	6	112
	案件発掘・技術評価等のノウハウの活用・強化	32	12	36	4	84
(5)中小企業支援センターの活用	センターとの情報交換	65	44	249	73	431
	センターの機能の活用	57	36	183	44	320
	センター支援業務に関する情報提供	61	33	176	43	313
	センターへの人材派遣、出資	41	12	19	2	74

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀 (65)	第二地銀 (48)	信金 (298)	信組 (175)	計 (586)
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備	ビジネスマッチング情報提供の仕組み導入・強化	63	46	236	49	394
	経営情報提供の仕組み導入・強化	58	37	218	41	354
	外部専門機関等との提携強化	53	29	170	32	284
	商談会等の開催	41	16	54	4	115
	専担部署の設置・増員	43	30	117	21	211
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	担当部署の設置・増強	58	45	239	70	412
	営業店での取組み強化、本部との連携強化	65	48	292	133	538
	外部機関との連携強化	60	39	147	41	287
	既存部署への専担者の配置・増強	45	30	158	40	273
	経営改善マニュアルの策定	36	14	166	20	236
	対象企業への人材派遣	46	22	64	8	140
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	外部研修への参加・派遣	65	48	292	125	530
	内部研修の実施・強化	65	48	277	100	490
	通信教育の実施・強化	65	47	240	71	423
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	経営能力向上のためのセミナー等の開催	52	24	66	10	152
	同プログラムへの協力 ※同様のプログラムが実施された場合に協力態勢を整備することを含む	8	1	7	3	19
	各種経済団体等への人材派遣	37	8	38	3	86
	シンクタンクの各種経営支援サービス推進	35	12	11	1	59
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	経営改善・事業再生支援の手法等の研究、情報収集	58	37	132	24	251
	専担部署の設置・強化、専担者の配置・増強	55	36	124	17	232
	外部機関との連携強化	52	39	83	18	192
	ブリパッケージ型事業再生の活用	18	9	14	10	51
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成・出資	46	27	39	10	122
	公的機関との連携強化	36	17	24	2	79
	政府系金融機関等との連携強化	33	26	27	4	90

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀 (65)	第二地銀 (48)	信金 (298)	信組 (175)	計 (586)
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活用	外部機関との連携強化	48	32	53	15	148
	具体的案件の発掘・実施	42	21	46	10	119
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」 等、RCCの信託機能の活用	RCCとの連携強化、情報交 換	51	24	54	17	146
	RCCの信託機能の活用	17	7	5	7	36
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用	34	12	9	2	57
(6) 中小企業再生支援協議会への協 力とその機能の活用	協議会との連携強化・情報交 換	64	47	227	65	403
	再生支援機能の活用	64	39	159	35	297
	協議会への参加・人材派遣	47	20	43	18	128
(7) 企業再生支援に関する人材(ター ンアラウンド・スペシャリスト)の育成を 目的とした研修の実施	外部研修への参加・派遣	64	48	262	93	467
	内部研修の実施	58	38	210	73	379
	通信教育の実施	64	48	185	38	335
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証に過度に依存しない融 資の促進等。第三者保証の利用のあ り方の見直し	ローンレビューの徹底	43	25	211	65	344
	スコアリングモデルの活用	58	43	136	32	269
	財務制限条項の活用	22	9	30	5	66
	第三者保証の利用のあり方 の見直し	50	27	132	38	247
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資	59	40	175	33	307
	私募債の引受け	64	40	87	2	193
	ローン担保証券(CLO)	31	24	35	4	94
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い 中小企業に対する融資プログラムの 整備	外部機関との連携による融 資商品の開発・強化	43	22	74	6	145
	独自の新商品開発	26	17	69	15	127
	公認会計士・税理士との勉強 会、顧客への財務諸表作成 のアドバイス等財務諸表の精 度向上に向けた取組み	18	12	57	7	94
(5) 信用リスクデータベースの整備・ 充実及びその活用	内部データベースの整備	59	42	131	58	290
	外部データベースの活用(業 界関連機関を活用したデー タベースの整備を含む)	63	34	230	44	371
	リスクに見合ったプライシング	40	27	53	7	127
	スコアリングモデルの活用	51	29	67	13	160

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀 (65)	第二地銀 (48)	信金 (298)	信組 (175)	計 (586)
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規則等の見直し	62	47	284	162	555
	研修の実施	61	47	284	156	548
	融資関連約定書の改定	46	38	264	117	465
	行内周知の徹底	64	47	286	168	565
	顧客向け説明資料の作成	48	35	258	142	483
	内部監査機能の整備	38	27	189	107	361
(3)相談・苦情処理体制の強化	営業店指導・内部研修の実施	64	47	294	163	568
	地域金融円滑化会議における情報交換・活用	64	48	293	167	572
	原因分析・改善等の実施	64	47	292	157	560
	融資専用ホットラインの設置	7	5	29	17	58
	相談・苦情対応部署の増強	29	23	148	94	294
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
3. ガバナンスの強化						
(1)株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備・実施	四半期開示の実施	3	16			19
	タイムリーディスクロージャーの実施	3	14			17
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備・実施	総代会の仕組みを公表			288	96	384
	総代候補者選考基準を公表			253	42	295
	総代の選考方法を公表			276	72	348
	総代の氏名を公表			278	86	364
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌(ミニディスクロージャー誌等を含む)による開示	63	47	291	168	569
	ホームページによる開示	65	44	239	84	432
	地域説明会での説明	28	13	17	15	73

(注1)実施金融機関数の欄のうち「地銀」には埼玉りそな銀行を含む。

(注2)実施金融機関数は業界団体調べによる。なお、埼玉りそな銀行については当局ヒアリングによる。